

第 1776 回（3 月 2 日）

現代農村における高齢者 保健福祉の諸問題

相 川 良 彦

本報告は 4 つの部分からなる。

第 1 は、「農村住民のもつ福祉サービス利用に対するアレルギーの存在」を定量的に確かめる方法の提案である。福祉サービス利用者を対象としたアンケート調査によく見受けられる設問として、幾つかの局面について自立度を数段階評価で尋ねる項目がある。これに適当なスコアを与えて、利用者 1 人 1 人の自立度を算定する。その数値平均が、農家と非農家で差異があるか否かを検定するのである。松本市での調査結果をデータとして、自立度値の度数分布を描くと、農家利用者の分布は自立度の高い者と低い者とが多いすり鉢状になり、それは 80 歳以上層の分布と近似していることが分かった。これは、農家においては自立度が低下して追いつめられた高齢者がやむなく福祉サービスを利用するようになることを示唆するものである。

第 2 に、福祉活動に取り組む農協の特徴を、明らかにする。「全国農協一斉調査」によれば、高齢者いきがい活動をふくめた広義の福祉に取り組む農協（367）は、取り組んでいない農協（1856）に比べて、職員数・合併農協の割合・経済取り扱い高が 2 倍以上と多く、農村・中山間地に所在する傾向にあった。また、その中で在宅ケア活動に取り組む農協（89）は、取り組んでいない農協と比べて、給食サービスや保健婦・ヘルパー職員数・正職員数・いきがい活動ともに多く、それら 4 項目により 74% の確率で判別可能なことが分かった。

第 3 に、土浦市・松本市を事例として在宅ケアと施設ケアとの費用比較を試みた。2 市ともに、①在宅福祉費、在宅医療看護費は高齢者の要介護度が大きくなるにつれ増加する

こと、②在宅福祉費の方が在宅医療看護費より相対的に低い水準にあること、③両者を加えた在宅ケア総額は、要介護度の特に大きい者以外は特養老人ホームの運営費より低めで、全体として在宅ケアが施設ケアより割安なこと、④ヘルパー時給が 2,500 円から 4,000 円に増額されても、前述の結論に変わりのないこと、などが確かめられた。

ここから導き出される含意として、現在予想されているように、介護保険が 30 分以内の移動コストを無視する形で実施されるなら、移動ロスの少ない都市では企業採算が成り立つので、諸主体が競争する中で福祉サービスが供給されることになる。だが、移動ロスの大きい農村では企業採算が成り立たず、NPO 団体や公共機関が福祉活動の主要な担い手になるであろう。JA の福祉事業が NPO 的に存続する条件が農村にはある、と考えられる。

第 4 に、都市の中で福祉施設の経営に乗り出している 2 人の先駆的農民の事例を紹介する。彼らの共通項は、比較的大きい面積を持つ専業農家であったが、周辺の宅地化の中で福祉施設の経営に転換したこと、この 10 年の施設拡張がめざましいこと、彼らはこれまでは国策の枠内で、競争もなく安定した経営ができたが、これから介護保険のもとでは競争が激化し、事態は厳しくなると見込んでいること、等である。